（ＶＯＣ 様式―６）

日本接着剤工業会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

会長　圡田　耕作　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者または接着剤事業責任者か品質保証責任者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名　　　　　　　　　　　　　　　印

(ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ新指針値対応)登録製品品質管理チェック表　（第６版）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 小分類 | チェック内容 | 評価結果  いずれかを○で  囲って下さい | |
| 製品概略 | 1)　製造元 | 製品の製造者は明確か？ | はい | いいえ |
| 2)　販売元 | 製品の販売者は明確か？ | はい | いいえ |
| 製品仕様 | 3)　用途 | 使用用途は明確か？ | はい | いいえ |
| 4)　仕様 | 塗布仕様や条件は明確か？ | はい | いいえ |
| 製品  「必須項目」 | 5)　工程 | 製造工程で4VOCを管理値以上含むものを製造していない、かつ洗浄に4VOCを管理値以上含むものを使用していないか？ | \* はい | いいえ |
| 6)　原材料 | 使用原材料の全てが4VOCの管理値以下であるか？ | \* はい | いいえ |
| 7)　測定 | 生産製品の分析測定で含有量が4VOCの管理値以下であることを確認し、かつ管理しているか？ | はい \*\* | いいえ |
| 品質管理  「必須項目」 | 8) 品質規格 | 原材料の品質規格を定めて、原材料管理しているか？ | \* はい \*\* | いいえ |
| 9) 製造工程管理 | 製造の工程管理方法を定めて、工程管理しているか？ | \* はい \*\* | いいえ |
| 品質保証体制 | 10) 体制 | 品質保証体制は明確か？ | はい | いいえ |
| 11) 異常の有無 | 苦情等異常時の処置や報告体制は明確か？ | はい | いいえ |
| 各種法規制 | 12) SDS | SDSの内容に矛盾や間違いはないか？ | はい | いいえ |
| 13) 表示 | ﾗﾍﾞﾙ等の表示は正しくされているか？ | はい | いいえ |
| その他 | 14) 実績 | 使用実績はあるか？ | はい | いいえ |

・登録申請品について、各評価区分についてﾁｪｯｸし、ＶＯＣ様式－１に添付すること。

・｢必須項目｣の区分の評価結果は、小分類5)6)8)9) （\*）が全て「はい」の時、もしくは小分類7)8)9)（\*\*）が全て「はい」の時、登録を認める。

・6) 原材料では、原材料ﾒｰｶｰの宣誓書、保証書等に関しては、ﾄﾙｴﾝ：数値0.1重量%未満（ただし、ｴﾁﾚﾝ酢酸ﾋﾞﾆﾙ共重合樹脂系ｴﾏﾙｼｮﾝを含有する接着剤は、0.05重量％未満）、酢酸ﾋﾞﾆﾙ樹脂系ｴﾏﾙｼｮﾝ形,ｱｸﾘﾙ樹脂系ｴﾏﾙｼｮﾝ形,ｳﾚﾀﾝ樹脂系,変性ｼﾘｺｰﾝ樹脂系,ｼﾘﾙｶｳﾚﾀﾝ樹脂系,ｺﾞﾑ系ﾗﾃｯｸｽ形,ｺﾞﾑ系溶剤形,ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ樹脂形,の各接着剤中のｷｼﾚﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ含有量：数値0.1重量%未満、ﾋﾞﾆﾙ共重合樹脂系ｴﾏﾙｼｮﾝ形,ﾋﾞﾆﾙ共重合樹脂系溶剤形,ｴﾎﾟｷｼ樹脂系の各接着剤中のｷｼﾚﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ含有量：数値0.03重量%未満、酢酸ﾋﾞﾆﾙ樹脂系溶剤形,α-ｵﾚﾌｨﾝ樹脂系,水性高分子ｲｿｼｱﾈｰﾄ系,ﾎｯﾄﾒﾙﾄ形の各接着剤中のｷｼﾚﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ含有量：数値0.01重量%未満、ｽﾁﾚﾝ：0.015重量%未満であることの記載が必要である。意図的には添加していない等の表現のものは不可とする（含有量測定を必要とする）。

・問題が生じた場合には、小分類の5)及び6)は、原材料4VOC含有量ﾃﾞｰﾀと4VOC工程管理方法(ﾃﾞｰﾀ)、及び生産製品の4VOC含有量測定ﾃﾞｰﾀ等を提出すること。小分類の7)は、生産製品の4VOC含有量測定ﾃﾞｰﾀを提出すること。

**以上の事を確認した上で、貴社の代表者または接着剤事業の責任者あるいは品質保証の責任者が署名を行い、社印または代表者印あるいは責任者印を捺印する。**

以 上